

「第三次笛吹市子どもの読書活動推進計画」(案)に対するパブリックコメント募集

1 目的

「笛吹市子どもの読書活動推進計画」は、子どもの読書活動の推進に関する法律第9条第2項の規定に基づき、笛吹市の子どもの読書活動推進の方向性を定めるもので、平成22年度に第一次計画、平成30年度に第二次計画を策定しました。

次代を担う子どもが将来に夢を抱き、こころ豊かに健やかに成長するためには、子どもの身近に本がある環境と、本と子どもをつなぐ人の存在が必要です。この度、「第二次笛吹市総合計画」に掲げられた基本目標1「幸せ実感 こころ豊かに暮らせるまち」を具現化する施策の一環として、子どもの読書環境の整備、充実、普及啓発及び地域人材の育成等に取り組む「第三次笛吹市子どもの読書活動推進計画」(案)をまとめました。

ついては、今後の計画の参考とさせていただくため、広く市民の皆様の御意見、御要望をお伺いします。

なお、皆様から寄せられた御意見等の概要については、後日公表させていただく予定です。

2 意見募集期間

令和6年1月24日(水)～2月22日(木)

※ 上記期間、笛吹市ホームページで閲覧できます。

また、上記期間、笛吹市立図書館各館で開館時間内に閲覧することができます。

(図書館の開館時間、休館日は館によって異なります。石和図書館は1月31日から2月7日まで蔵書点検のため休館しています。)

3 提出方法及び提出先

「パブリックコメント意見提出用紙」に必要事項を記入の上、電子メール、ファクシミリ、郵送または図書館来館のいずれかの方法により、提出してください。

氏名、住所、連絡先電話番号は必ず記入してください。

電話での御意見はお受けできませんので、あらかじめ御了承ください。

(1) 電子メールの場合

「パブリックコメント意見提出用紙」をダウンロードし、必要事項を入力後、kodomonodokusyo@city.fuefuki.lg.jp宛に添付し送信してください。

(2) ファクシミリの場合

FAX 055-262-5967 に送信してください。

(3) 郵送の場合

〒406-0035 笛吹市石和町広瀬 626-1

笛吹市石和図書館 子どもの読書活動推進担当 あて郵送してください。

(4) 図書館来館の場合

笛吹市立図書館各館の開館時間内に、カウンターに御提出ください。

- ・ 石和図書館 笛吹市石和町広瀬 626-1 (笛吹市スコレーセンター内)
- ・ 御坂図書館 笛吹市御坂町夏目原 744 (学びの杜みさか内)
- ・ 一宮図書館 笛吹市一宮町末木 921-1 (いちのみや桃の里ふれあい文化館内)
- ・ 八代図書館 笛吹市八代町南 527 (八代総合会館内)
- ・ 春日居ふるさと図書館 笛吹市春日居町寺本 155-1 (春日居あぐり情報ステーション内)

4 御意見等の取り扱い

提出された御意見等については、内容ごとに整理・分類した上で、これに対する市の考え方とともに市ホームページで公開します。

なお、住所・氏名等の個人に関する情報は公開しないことはもとより、ほかの目的で使用することは一切ありません。

5 問い合わせ先

笛吹市石和図書館 子どもの読書活動推進担当

電話 055-262-5959